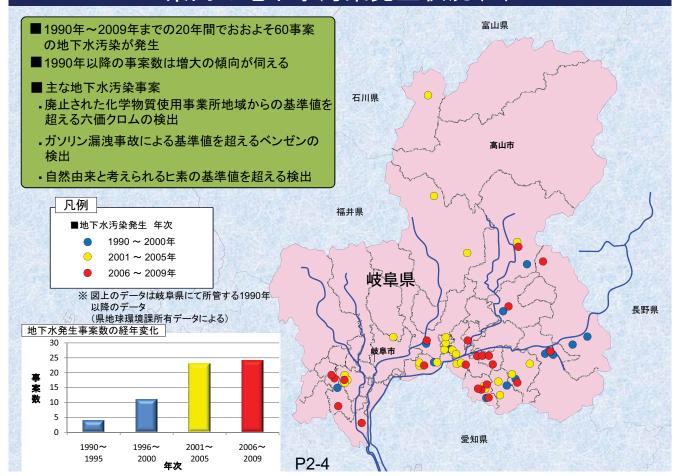
県内の地下水汚染発生状況(1)



県内の地下水汚染発生状況(2)

過去の主な地下水汚染事案

■ 事案(1)

·発生年: 平成21年 ·発生場所: 岐阜県関市内

・発生事案: 廃止された化学物質使用事業所周辺地域の井戸から

環境基準値を超える六価クロムを検出

■ 事案(2)

·発 生年: 平成20年

·発生場所: 岐阜県羽島市内

・発生事案: 営業中のガソリンスタンドからのガソリン漏洩事故により、地下水から環境基準値を超えるベンゼンを検出

■事案(3)

•発 生年: 平成13年

·発生場所: 岐阜県養老郡養老町内

・発生事案: 稼働中の工場から有害物質(テトラクロロエチレン)が地下水に

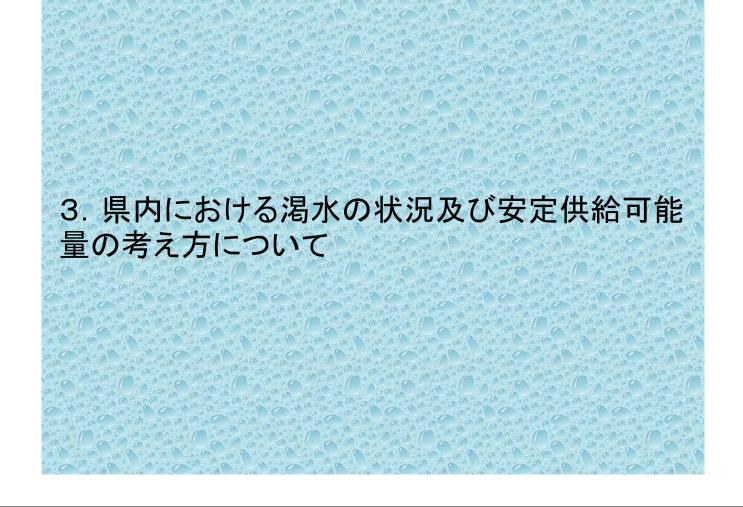
浸透し、周辺の井戸から環境基準を超えるテトラクロロエチレン

を検出

■ 地下水汚染事案に係る地元住民の主な意見

- ・地下水は、おいしい水であり、飲料水として長い年月飲用してきた。いつになったら、今まで通り、飲用できるのか心配している。いつになったら、飲用できるのか教えてほしい。
- ・地下水汚染のある区域は、そこで生産される農作物の不買が発生し、出荷不能のおそれがある。
- ・地下水汚染という重大な問題について、しっかりと対応してほしい。





県内における渇水状況(1)

平成6年度異常渇水時における岐阜県内の被害状況

- 関係機関による対策会議が十数回にわたり開催された。
- 可茂・東濃地域では出水不良が連続して発生し、中でも一部地域では赤水の発生及 び一時断水が発生するという事態となり、市民生活に大きな影響を及ぼした。

岐阜県内被害額等

·断水 :約 600戸 ·出水不良 :約2,700戸

・農作物、家畜等の被害:約 28億円

長良川が浅瀬になり、鵜飼の大型観覧船の運航が停止



枯渇した岩屋ダム(水資源機構提供)



水不足により下葉が枯れた稲



市民生活における影響の例

- ポンプ車の出動
- ・学校のプール使用停止
- ・学校給食にて、汁物取りやめ、お茶代わりに牛乳などの「節水メニュー」
- ・児童公園の水道とトイレの使用禁止
- ・病院への仮設送水管の設置
- ・スーパーなどでミネラルウオーターやポリタンクの品切れ続出 など

P3-1

県内における渇水状況(2)

市民の声

- 「クーラーから流れ出る水やにわか雨の際に雨どいの水を容器にためた。」(主婦)
- 「目の前に流れている川の水がなぜ使えないのか。」(市民からの問い合わせ)
- ・「水が止まると湯が使えない。暑いのにシャワーさえ使えないのはこたえる。」(会社員男性)
- ・「トイレのタンクに瓶やレンガを入れ、使用済みのトイレットペーパーは流さずくずかごに入れた。」(主婦)
- ・「お水がおなかいっぱい飲めるよう、プールで泳げるよう、学校や家にお水をたくさん送ってください。」(子供の手紙)

県民アンケート結果(H6.9県実施) 有効回収率712人/1,000人(回収率71.2%)

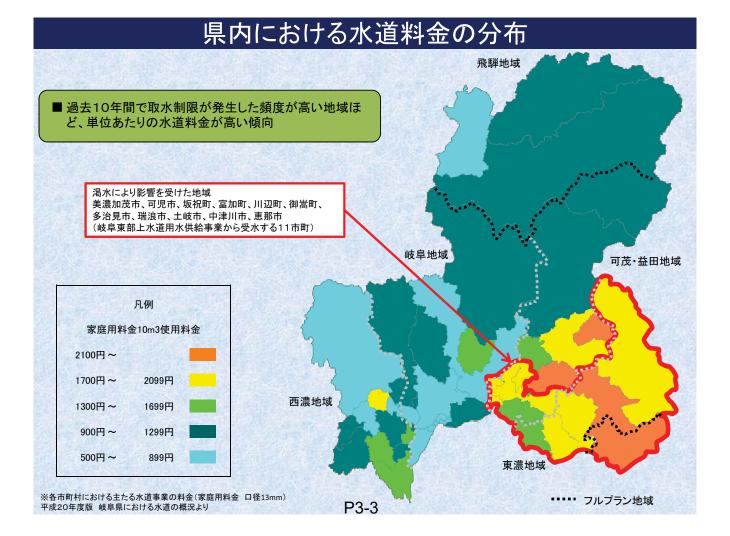
- Q:断水で最も困ることは?
- A:炊事(37.7%)、トイレ(25.8%)、入浴・洗面(18.0%)、洗濯(15.5%) 等
- Q: 地下水の過剰汲み上げが地域によっては地盤沈下を生じさせる恐れがあることを知っているか?
 - A:知っていた(85.4%)、知らなかった(13.3%)
- Q:地盤沈下の発生原因となり得る地下水利用に規制を行うべきか?
 - A: 代替水が確保されれば規制すべき(39.5%)、規制を行うべき(38.9%)

近年10年間の取水制限の状況(平成11年から20年までの水道用水)

- ■東濃地域では、7カ年(H11、H12、H13、H14、H16、H17、 H20)で発生し、その取水制限率は年最大で5~25%
- ■可茂地域では、6カ年(H12、H13、H14、H16、H17、H20) で発生し、その取水制限率は年最大で5~10%

Ů.			取水制限期間		最大取水制限率			
	年	ダム名	期間	日数	上水 (%)	工水 (%)	農水(%)	日数
	H11	牧尾	6/17~ 6/25	9	5	10	10	9
8	H12	牧尾	5/30~ 6/28	30	10	20	20	22
		"	7/27~ 9/12	48	25	50	65	7
ď		岩屋	9/ 7~ 9/12	6	5	10	10	6
Ė	H13	牧尾	5/2 ~ 6/25	55	20	40	40	8
		"	7/23~10/18	88	17	35	35	31
2		岩屋	5/17~ 6/25	40	20	40	40	8
9	H14	牧尾	6/25~ 7/15	21	5	10	10	21
ş		"	8/16~10/ 7	53	20	40	40	21
Ø		岩屋	9/11~10/ 3	23	5	10	10	23
H	H16	牧尾	7/30~ 8/31	33	15	30	30	8
ē		岩屋	8/17~ 8/24	8	5	10	10	8
Ä	H17	牧尾	5/24~ 7/15	53	25	45	50	7
		"	8/6~9/7	33	10	20	20	26
3		"	11/29~ 2/27	91	20	40	40	68
2		岩屋	6/4~7/6	33	25	45	50	7
	H20	牧尾	8/16~ 9/ 1	17	10	20	20	11
		岩屋	8/15~ 9/ 1	18	10	20	20	11

P3-2



総括

■水需要の今後の見通し

- ・現時点において未利用水は存在するが、現状は東海環状自動車道等の骨格が 未完成であり、整備が進むことにより今後の水需要の伸びが期待される。
- 社会情勢の変化に伴う水需要に対して安定的な供給を確保するためには、長期的な視野に立ち、水源を引き続き確保しておく必要がある。

■地下水の取り扱いについて

- ・本県は豊かな地下水に恵まれ、都市用水の水源として多く使用されているが、地盤沈下や地下水汚染等により将来使用できなくなると計り知れない影響を起こすこととなる。水資源対策は、現下の需要に応えるという観点だけでなく、長期的、 先行的な展望に立って考えることが必要である。
- ・河川水と地下水の適切な利用のあり方について、大学との連携を図った研究を 進めており、今後一定の成果をまとめる予定。

■安定供給可能量について

・将来にわたって、節水を前提とした供給計画を立てることはできないものであり、 長期的な視野に立って、近年の気候変動による少雨化傾向(渇水リスクの増大) の影響等に配慮した慎重な検討が必要である。



※中部地方陰影段彩図(提供:国土交通省国土地理院)を使用